

駐在所の再編について

市の見解は？

(市民クラブ)

問

愛媛県警生活安全部では、地域警察の基盤整備基本方針として、パトカー専務員の不足を解消し、初動体制の強化、現場執行力を高めるため、40の駐在所を廃止し、40名をパトカー専務員の増強に充て、県下の治安水準の向上に役立てる方針を示している。一方、駐在所がなくなる地域の住民の不安に対しては、ミニパトカーの配備やパトロール強化などの治安維持方策を行い、不安解消に努めるとしている。西条市においても、西条署管内で2か所、西条西警察署管内で2か所の統廃合が考えられており、市内各地で説明



駐在所は地域の防犯拠点

会が行われたところである。地域によってそれぞれ事情や課題が異なっているが、市内の駐在所統廃合について、市の見解を問う。

答

駐在所や交番は地域の防犯拠点であり、犯罪抑止力として治安維持に果たす役割は非常に大きいものがあると認識している。高齢者の増加などにより、地域の治安維持機能の低下が懸念されている中、今回の統廃合については、地域住民の理解を得ることは言うまでもなく、市民が安全・安心な生活を送ることができるような駐在所及び交番の配置となる必要があると考えている。

また、駐在所が削減された場合の安全対策については、本市で行われた住民説明会においても、他の市町と同様に駐在所が統廃合されることに対して強い不安の声があったと伺っている。説明会において両警察署は、駐在所が減少する地域では、ミニパトカーを配置しパトロールを強化するなど、治安を維持する方策を示しているが、今後も住民説明会を続ける方針であり、統廃合については決定事項では

ないとも伺っている。

安全で安心な市民生活を確保するためには、市全体での防犯対策の強化や治安の維持が必要であると考えており、仮に駐在所が統廃合された場合の治安対策だけでなく、広域的な犯罪などにおける迅速な対応、更には防災力の強化などにおいても警察力を今まで以上に活用することができるよう、愛媛県警との相互協力関係を構築していきたい。

木質バイオマス資源の

有効活用を！

(公明党西条市議団)

問

石油などの化石資源は、このまま大量に使い続けると数十年後には枯渇すると言われている。バイオマスの活用は、CO₂を削減し、地球温暖化を防ぐことができることから、人間の命を守る循環サイクルの取組として注目されている。

本市では、バイオマスの中でも木質資源の循環型社会をどのように形成していくかと考えているのか。また、木質バイオマス資源を生かした新しい産業づくりについては、どのような考

えを持っているのか。

答

本市は平成16年の台風災害を教訓に、木材の利用を推進することにより、森林の適正な整備を行い、森林の多面的機能を回復させ、自然災害にも強いまちづくりを目指す木製都市構想を掲げ、積極的に木材を公共施設などに使用する事業を推進してきた。平成23年度からは、西条産材活用促進事業として、地域材を使用した木造建築物に対し補助を行い、地元産木材の活性化を促進している。

新たな産業の育成については、木製都市構想推進の一つとして、平成22年10月、東京大学大学院農学生命科学研究科と交流協定を結び、森林組合や木材産業関係者を対象に、森林、林業、木材産業のゼミナールを開催し、木材産業についての意識改革を行っている。

また、平成24年2月には、東京都港区と「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の協定を締結し、新しいマーケットの開拓を目指している。

バイオマス資源の有効活用については、平成21年度から実施している森林そ生緊急対策事業



木製都市構想により設置された木製ダム(丹原町古田地区)

により、市内業者がチップ加工の機械整備を行い、森林組合と協力して林地残材、製材所の端材や建築廃材の収集、運搬、チップ加工を行い、肥料や発電燃料等にバイオマス資源の有効活用を図っている。

また、昨年12月18日には、竹取り物語という名称で、森林組合や地元自治会など100人余りが参加し、大保木地区にある放置竹林約800本を伐採、チップ加工を行い、命の森づくり運動として植林活動の堆肥に活用するなど、取組が拡がっている。

今後も木製都市構想を推進し、木材資源活用の増加を図ることにより、市の持てる豊かな森林資源の更なる有効活用を図っていききたい。